

令和5年度第3回秦野市行財政調査会 会議記録

1 開催日時	令和5年9月14日(木) 午後1時から午後3時27分まで	
2 開催場所	秦野市役所本庁舎3階3A会議室	
3 出席者	委員	坂野委員、小林委員(欠席)、茅野委員、大屋委員、田村委員、足立(昌)委員、西尾委員、其田委員、松原委員、足立(文)委員
	事務局	政策部長、行政経営課長、同課課長代理及び担当
4 議題	(1) はだの行政サービス改革基本方針実行計画に係る外部評価(柱3から柱5まで)について (2) はだの行政サービス改革基本方針実行計画に係る評価報告書(案)について	
5 配付資料	次第 資料1 はだの行政サービス改革基本方針実行計画に係る外部評価(柱3から柱5まで)について 資料2 はだの行政サービス改革基本方針実行計画 進行管理シート 資料3 はだの行政サービス改革基本方針実行計画令和5年度評価及び中間総括評価報告書(案) 資料4 第2回行財政調査会における御意見・御指摘等について	

13:00～

◆開会

- ・資料の確認
- ・出席委員数(9名/10名)及び会議成立の報告

◆坂野会長あいさつ

(略)

◆議事(1) はだの行政サービス改革基本方針実行計画に係る外部評価(柱3から柱5まで)について

13:02～

◇柱3に係る審議

- ・事務局から議事(1)の柱3に係る説明(資料1)

13:22～		(主な質疑)
委員		意見：指定管理者は指定をした後の管理運営が重要である中、モニタリングに取り組んでいることを理解した。 指定管理者による管理運営は長い目で見ていく必要があり、利用者の傾向などを踏まえ、他の自治体の事例も参考にサービスの向上に努めなければならない。 今期の指定管理者による管理運営状況を踏まえ、次期の指定管理者の選定に係る準備を進めなければならない。
会務局長		問：指定管理者のモニタリングとは、どのようなか。
事務局		答：毎月定例会議を行い、利用状況などを把握しているほか、専門の調査として、労働条件の点検などを行う。 エネルギー価格の高騰で収支に影響が出ており、そのリスクは指定管理者が負うこととなっているが、そのような点も含め、適宜、情報共有をしている。
会務局長		問：文化会館の利用料金収入が、当初の計画よりも低かったということだが、それは指定管理者の負担になるのか。
事務局		答：その点は、市が負担する形になっている。利用料金収入が、2,000万円を超えた場合、その超えた分は指定管理者の収入になるものである。
会務局長		問：インセンティブが働く形になっていると思うが、その点はコロナを経て、見直しをするのか。
事務局		答：今の指定管理期間では、継続する考えでいる。
委員		問：利用料金収入が2,000万円に満たない場合は、その分、市が指定管理者に補填するのか。また、それは当初から定められていたことか。
事務局		答：結果としては、市が補填する形になる。また、それは当初締結した協定書に定めている。
委員		問：指定管理者の第三者評価とは、どのようなか。
事務局		答：1年間の管理運営を経て、8月までに選定評価委員会（附属機関）による外部評価を実施するものである。
委員		問：満足度調査の結果も選定評価委員会に報告するのか。
事務局		答：報告する。
委員		意見：その評価を次の選定につなげなければならない。次期の指定管理者の選定に当たっては、この実行計画と同様に実績の見込みで評価をするなど、その評価を選定につなげることが重要である。

委員	問：指定管理者の取組において、効果額を指標に設定しているが、この点、確かに指定管理者制度ではコストの削減が期待されるが、一方で、指定管理期間が2巡目になると、一定の効率化は図られており、コストの削減は難しくなる。 このため、指定管理であっても、真に必要な場合にはコストを要するという視点を持ち、評価ができるが良い。新たな価値を創出するという改革項目である中、満足度調査のほか、定性的な評価の実施が求められる。
事務局	今後、指定管理者制度の導入を予定している施設はあるか。
事務局	答：効果額は、総合計画を策定する中で、行革としての効果を生み出す関係から、この実行計画に計上している。 ただ、御指摘のとおり指定管理者による管理運営は、コストカットのほか、別の視点による評価も重要であることから、取組を進める中で検討していきたい。
会長	弘法の里湯において、指定管理者制度の導入の検討を進めている。 意見：公共施設再配置計画には、施設ごとに利用者数、一人当たり管理運営費、一人当たり一般財源負担額などが出されている。このため、これを基に指定管理者に移行する前と後との比較で評価を進める視点が求められる。 満足度は、サービスの質の向上のほか、新しいサービスが生まれたことによっても変化することが想定され、さらにはそれが新たな価値の創出につながることも、留意しなければならない。
事務局	答：満足度は、調査結果が出ているので、それを参考に取組を進めたい。
会長	意見：指定管理者制度の導入に係る取組は、アウトプット指標に利用者数、アウトカム指標に一人当たり管理運営費又は一般財源負担額の増減額とサービスの質の向上の度合いとすることで、施設ごとに差のない統一的な評価が可能になる。
委員	意見：確かに効果額だけで評価をする場合、コストを落としたところが評価されることになるが、そうではなく、ハコモノを管理する中で、新たな価値を創出しつつ、利用者数と負担額の推移で評価することが重要である。
会長	意見：現在の計画での変更が難しいようであれば、次の計画では、そのような視点での指標の設定を検討していただきたい。 また、満足度調査は、文化会館とそのほかの施設で調査の実施方法に違いがあるが、必然性がないのであれば、統一していただいた方が望ましい。
委員	意見：私も指標は利用者数を設定することが適当であると思う。それぞれの施設で掲げるビジョンを市と指定管理者とが共有し、取組を進める必要がある。

会	長	問：3-2の方は、目指す姿に向け、取組の狙いを変えたものもあるが、まだまだ多様な主体が分かりにくい。 NPOが単独で行っているものは、この取組の一つとして、カウントされるのか。	
事	務	局	答：今はあまり絞り込みをせず、広く捉えるように考えており、庁内の事例を広く集め、横展開することで、その推進を図りたい。
会	長	問：その基礎調査はされているのか。	
事	務	局	答：調査結果を一覧に取りまとめており、この中から、効果的な事例を抽出し、横展開することを考えている。
会	長	問：その一覧では、福祉や教育など、類型ごとに整理されているのか。また、具体の事例はあるか。	
事	務	局	答：類型としての整理はしていない。庁内での共有により、広く応用が利く事例の抽出を考えており、具体の事例としては、現在、4駅のにぎわい創造を図っている中、市民も参加し、今後の未来を創造する場を設けているが、このような事業は、市民とともに施策を進めるという点で、どの部署にも求められることであるため、横展開していきたいと考えている。
会	長	意見：市民と行政が協働し、新たなサービスを生むという枠組みを作るためには、分類ごとに分けて考える必要があると思う。 サポートセンターのあり方についても、従来のサポートセンターの役割に加え、若者など幅広い世代が集う交流拠点という軸を打ち出しているが、目指す姿に向け、しっかりとしたビジョンを持ち、取組を進めなければならない。	
事	務	局	答：交流拠点ができることで、団体間での連携が図られることを期待している。近年は、学生団体（E4）と意見交換を実施したほか、イベントにも協力をしてもらうなど、新たな取組も進めている。
会	長	意見：そのような取組も重要だが、経常的に活動している福祉団体、ボランティアとして活動している環境団体、安全・安心・防災などの観点から活動している団体、青少年の防犯パトロールの活動団体などがあると思う。そのような団体が重要である。 マーケットメカニズムの観点から考えると、イベントに協力すれば、感謝券が交付されるなどのインセンティブも重要である。	
事	務	局	答：これまで市民との協働・連携に係る事例の取りまとめをこなした中、事例をまとめることは、庁内においては有効だと考えている。 インセンティブに関しては、電子地域通貨の取組を進めており、その中で並行して検討しているところである。

委員	意見：自治会の中で30人ぐらいの会合をすると、1人や2人は重要なことを意見される人がいる。 例えば、そのような人たちが市に登録をした中で、定期的にテーマを決めずに話をしてもらい機会があってもいいと思う。
事務局	答：市政70周年を迎えるに当たり、公募によりワークショップへの参加を呼び掛けたが、そのような方々が定期的に活動してもらえると良いのかもしれない。
会長	意見：例えば、リクルーターに推薦してもらい、その方々から意見をもらい、また別の機会では前回参加した方が別の方を推薦するなどの仕組みが考えられる。そのような機能がサポートセンターの中にあると、サポートセンターがより良い施設になると思う。
委員	問：地域プラットフォームの検討について、何をテーマにどこを目指すのか、明確にする必要がある。こども館はプラットフォームを開催する場として、検討を進めているのか。
事務局	答：プラットフォームを使って、こども館のあり方の検討を進めたいと考えている。
	◇評価区分の決定
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3-1の評価区分については、Aの継続推進とする。</li> <li>・3-2の評価区分については、Bの要改善とする。</li> <li>・評価意見は次回会議において精査することとする。</li> </ul>
14:10～	◇柱4及び柱5に係る審議
	・事務局から議事(1)の柱4及び柱5に係る説明(資料1)
14:33～	(主な質疑)
委員	問：柱4の取組は、実績の欄に検討したと書かれている項目が多く、その結果、何が分かったのかが書かれていない。この辺の状況を教えていただきたい。
事務局	答：例えば、児童館では、大まかな方向性としては縮小と打ち出したものの、今後、地域に入っていく、地元の声を聴きながら、個々の児童館のあり方の検討を進めていくこととなる。
会長	意見：こども館から見たとき、複合化などの議論は進みづらく、一方で学校施設から見たとき、統廃合や複合化の議論は進みやすい。 アウトプット又はアウトカムの指標として、どれだけ複合化できたか、統廃合がどの程度あったか、そのような視点で指標を明示すべきで、それにより評価を進めることが重要である。

事務局	答：御指摘のとおり、複合化は学校施設の動きが中心になり、現在、市内横断的に協議を進めているところで、概ね2030年代から学校施設の更新が始まる見込みである。例えば、一つの敷地内に小・中学校を統合し、さらには公民館、児童館、こども園又は老人いこいの家などが複合化できるか、検討を進めているところである。
会長	問：大きな変革になると思うが、市民の認識としてはどの程度浸透しているのか。個別に調整を進めていく中で、しこりが残らないように配慮する必要がある。
事務局	答：先日、地域に入り、話を伺う機会があったが、その地域においては、浸透しているという印象を持った。
会長	意見：関係者や利害団体など、ステークホルダーがしっかりとしているところは、その方々と調整を進めることで進展が見込めるが、一方で、そのようなネットワークに入っていない方、子育て世代の方などの声もしっかりと把握する必要がある。
事務局	答：今年度、教育委員会が主体となり、学校施設の一体的整備の方針を策定する予定であるが、これは総論的なものであり、それを基に地域に入っていく中で、地元の声をしっかりと聴きながら、個別に調整を進めていく予定である。
委員	問：この柱4は、非常に素晴らしい進捗と考えており、各方面を同時並行に進め、かつ、その中でも学校の取組を先行して進めていることを評価する。 1点だけ懸念するところは、2030年代までの取組とすれば十分な期間だと思うが、他の自治体ではもっと切迫しているケースが多い。 この点の時間軸の詳細を教えてください。
事務局	答：2030年前半に更新時期を迎える施設があり、入学した新入生はそこで卒業することができることを前提に、調整を進める計画である。
委員	意見：県内の同様の取組において、地域に入って説明をした際、大きな反対の声があるなど、学校施設は、他の施設と比べ、大きな反応があることを前提に、複数のプランを持ち、検討を進めた方が良い。 また、別の事例では、学校の統廃合が計画より3年から5年遅れ、さらには設計を2回程度見直したということもある。このことから、それぞれ慎重に進めていただきたい。
事務局	答：小・中学校が隣接している地域とそうではない地域では、当然、反応が違うと思うので、成功事例を増やししながら、進めていきたい。想定どおりに進むことは考えにくいので、前倒しで進める必要がある。
会長	意見：この取組は、母校や卒業生という観点もあるが、統合することで、魅力がさらに高まり、未来の子どもたちのためという観点から、考えていくべきだと思う。

事務局	答：そういった意味では、再配置ということではなく、教育面での良さをしっかりとアピールして進めることが重要であると思う。
委員	意見：こんな素晴らしい学校ができるなら、仕方がないと言われるような取組にしていきたい。駅が4つあることも意識し、取組を進める必要がある。
委員	問：5-2-3の60歳以上の職員の活用について、これが歳出の改革と位置付けられているが、詳細はどのようなか。
事務局	答：効果額は、常勤職員と60歳以上の職員の給与の差額を計上しているが、この取組は金額による効果のほか、60歳以上の職員が長年培ってきた経験や知識を後進に伝えていただくということの効果을期待し、位置付けているという意図の方が強い。
会長	問：昨年度の外部評価の関係で、実際にベンチマーキングして取り組んだものはあるか。
事務局	答：徴収率の向上に係る取組では、それを委託している自治体もあるほか、分業制で取り組んでいる自治体もあるなど、それぞれの自治体の取組を参考にし、適切な方法を検討しているところである。
会長	意見：次の実行計画における効果額を考える際、他の自治体の取組は参考になると思うので、利用できる横の情報もしっかりと活用していきたい。
	効果額は自由財源という視点が重要で、それが多いと新しい事業に充てていくことができるため、そのような視点でのアウトカムの設定も考えられる。
	レセプトチェックに関しても、今後はAIの活用が考えられると思う。
事務局	答：税務部門では、航空写真をAIが分析し、その変化を把握するシステムがある。今後も様々な分野での導入が想定される。
会長	問：ネーミングライツに関して、市民からの評判はどのようなか。
事務局	答：特に違和感なく受け入れられているのではないかと考えている。
	◇評価区分の決定
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4-1の評価区分については、Aの継続推進とする。</li> <li>・5-1の評価区分については、Aの継続推進とする。</li> <li>・5-2の評価区分については、Bの要改善とする。</li> <li>・評価意見は次回会議において精査することとする。</li> </ul>

15 : 10～	◆議事(2) はだの行政サービス改革基本方針実行計画に係る評価 報告書(案)について ・事務局から議事(2)に係る説明(資料3及び資料4)
15 : 16～	(主な質疑)
会 長	意見：この評価報告書(案)については、スケジュールに合わせて、目 を通しておいていただき、適宜、事務局まで意見をお寄せいただく形 にしたいと思うが、よろしいか。
委 員 一 同	－ 異議なし －
会 長	意見：事務局はどこかで締切りを設けるなど、進行管理をしていただき たい。
事 務 局	問：締切りの設定など、適宜、調整を進めたい。 1点、事務局からの提案として、一昨年度、昨年度とこれまでの議 論を踏まえ、中間総括に実行計画の見直しと評価のことを取り入れる べきと考えているが、よろしいか。 具体的には、このはだの行政サービス改革は基本方針と実行計画を 分けて策定し、基本方針により基本的な方向性を持った中で、適宜実 行計画は柔軟に見直しを図っていくこととしている。さらには、実行 計画の評価は、当該年度の事業を当該年度中に評価をし、それを次年 度に生かすことで、即時性のある行財政改革を図っているところであ る。 この実行計画の見直しと評価については、これまでの議論において、 適宜状況に応じて見直しをした中で取組を進めるべきであること、 評価結果は次年度の事業に速やかに反映させ、さらなる成果の向上を 目指すべきであること、それぞれ指摘があったものと認識している。 このことから、この2点については、重要な要素と捉え、中間総括 に取り入れるべきと考えるが、よろしいか。
会 長	答：これまでも期中でアウトカムを見直すことの必要性に関しての指摘 があったほか、当該年度の評価に関しても、新たな取組として進めて きたことであるため、私は取り入れるべきと考える。 中間総括にそのような視点を入れ、次回の会議でその内容を含め、 全体を精査することで問題ないと思うが、いかがか。
委 員 一 同	－ 異議なし －



事務局

◆事務局からの連絡事項

- ・次回の会議日程及び審議内容について御連絡

15:27

◆閉会